

上杉文華館 目録
2025年4月24日（木）～5月27日（火）
謙信・景勝に手紙を書く②～「上杉」と「山内」

資料名	頁数	法量 (cm)	時代	作者	所蔵
複製 上杉本 洛中洛外図屏風 <small>うえすきほん らくちゅうらくがいずびょうぶ</small>	六曲一双	各160.4×365.2	原本 永禄8年（1565）	狩野永徳	上杉博物館
国宝 上杉家文書 北条氏政書状 <small>ほうじょううじまさしよじょう</small>	一通	34.2×27.2	（永禄12年・1569）3月7日		上杉博物館 文840
国宝 上杉家文書 北条氏康・氏政連署条書 <small>ほうじょううじやす うじまされんしよじょうしよ</small>	一通	34.2×47.9	（永禄12年・1569）4月24日		上杉博物館 文1744
国宝 上杉家文書 蘆名盛氏書状 <small>あしなもりうじしよじょう</small>	一通	34.6×37.0	（天正8年・1580）4月16日		上杉博物館 文761
国宝 上杉家文書 蘆名盛隆書状 <small>あしなもりたかしよじょう</small>	一通	34.6×35.8	（天正10年・1582）2月26日		上杉博物館 文805

2025年度の上杉文華館は「謙信・景勝に手紙を書く」と題して、国宝「上杉家文書」などを展示します。

戦国時代、書状は一定の規則に則って書かれました。このような規則を書札礼しよさつれいといい、差出人と受取人の関係が反映されていました。それをまとめた書札礼書も作られました。そこには差出者の社会的地位に応じた規範が示されています。その適用は厳密であり、ゆえに実際の書状の書き方から両者の関係を知ることもできます。東国の大名間では、差出は実名に花押じつみょう かおう、宛名は名字に殿の尊称という表記が、原則的に対等な関係を示していました。特別な内容や礼状などでは、宛名に「謹上」のような上所きんじょう、差出の実名に官途や姓などを加えて厚礼とし、より丁寧な気持ちを表すこともありました。

永禄4年（1561）、謙信（長尾景虎）は上杉憲政から名跡のりまさと関東管領みょうせき かんとうかんれいの地位を譲られ、上杉氏を名乗ったことはよく知られています。これによって謙信、景勝はその地位に応じた書状を受け取ることになりました。宛名には、「上杉殿」や「上杉弾正少弼殿」などの名字を冠したもの、「山内殿」や「越府」、「春日山」などの地名を記すもの、また本人ではなく、報告を求めて側近に宛てたものなどがみられます。これらは差出人の立場によって選べられますが、その基準をみていくことで、謙信や景勝の地位、諸大名家の権力構造、東国社会の変容などがみえてくると思われれます。2025年度はこの解明に取り組んでいきます。

第2回目は、さまざまな宛名表記のなかから「上杉」と「山内」を取り上げます。「上杉」は名字、「山内」は謙信が継承した上杉氏が屋敷を構えた鎌倉の地名でした。その系統の上杉氏を山内上杉氏と呼び、戦国時代には関東管領を継承する家と認識されていました。北条氏康・氏政父子は、永禄11年（1568）12月から始まる上杉謙信との同盟交渉で、はじめ「上杉弾正少弼殿」と表記していましたが、途中で「山内殿」に変更しています。また、蘆名盛氏・盛隆父子の景勝宛書状の宛名には「上杉殿」と「山内殿」の両方がみられます。

今回は、それらの具体的使用例を確認し、これらの表現の意味や関係をふまえて、その使い分けの理由を探ります。そこには差出者の主張が表現されていました。